

議事日程第5号

平成17年6月17日(金)

第1 議案上程(議案第50号から第71号まで及び報告第1号から第7号まで)

質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会設置、付託

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(37人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 高野 寛志	3番 夏井 清勝
4番 大淵 與吉	5番 三浦 利通	6番 吉田 清孝
7番 佐藤 寿男	8番 木元 利明	9番 中田 敏彦
10番 中田 俊雄	11番 戸部 幸晴	12番 船木 重秋
13番 三浦 一郎	14番 畠山 富勝	15番 吉田 孝一郎
16番 古仲 清紀	17番 船橋 金弘	18番 大森 勝美
19番 小松 穂積	20番 安田 健次郎	21番 佐藤 美子
22番 笹川 圭光	23番 船木 茂	24番 越後 貞勝
25番 三浦 悦朗	26番 船木 正博	27番 柳 楽芳雄
28番 佐藤 善市郎	29番 鎌田 清太郎	30番 竹村 健一
31番 相澤 哲夫	32番 佐藤 俊一	33番 加藤 春吉
34番 中田 謙三	35番 高桑 國三	36番 吉田 清美
37番 杉本 博治		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局 長 菅原 政義  
次 長 加藤 謙一

局長補佐 小玉一克  
 主査 畠山隆之  
 主査 湊智志

説明のため出席した者

市長	佐藤一誠	助役	佐藤文衛
収入役	伊藤正孝	教育長	高橋金一
監査委員	加藤金一	企業管理者	小野忠儀
総務企画部長	板橋継喜	市民福祉部長	三浦正勝
産業建設部長	山口淨児	若美総合支所長	畠山信英
病院事務局長	船木宏	教育次長	宇佐美金治
企業局長	西方文太郎	農業振興局長	三浦光博
企画政策課長	高桑直廣	総務課長	沖口重博
財政課長	武田英昭	福祉事務所長	今泉金正
農林水産課長	清水博己	地域振興課長	加藤透
病院総務課長	夏井八洲夫	会計課長	佐藤隆二
選管事務局長	佐藤龍雄	監査事務局長	小坂幸明
農委事務局長	佐藤康利		

午前 10 時 3 分 開 議

○議長（杉本博治君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は議事日程第 5 号をもって進めます。

---

日程第 1 議案第 50 号から第 71 号まで及び報告第 1 号から第 7 号上程

○議長（杉本博治君） 日程第 1、議案第 50 号から第 71 号まで及び報告第 1 号から報告第 7 号までを一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。18 番大森勝美君の発言を許します。18 番大森勝美君

○18 番（大森勝美君） おはようございます。3 日間に及ぶ一般質問に対する当局の方々が答弁でお疲れになっていることでしょうか、ひとつよろしく願いいたします。

まず、第 1 点目は議案第 50 号男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例についていろいろ関連がありますが、二、三、質問いたします。

まず、このたび男鹿総合運動公園に長年の懸案であった総合体育館が建設され、完成を見るに至ったことは、関係者の一人として喜んでいるところであります。本条例で体育館が使用料金が設定されるわけでありましたが、旧若美町の体育施設の整合性を図るため、かつまた市民の多くに利用していただくためにスポーツの市長と言われている、その佐藤市政の本領を発揮して、きわめて低い料金設定をされたと、こう伺っておりますが、本年度の体育施設使用料収入 147 万 4 千円に対し、業務委託料 2 千 124 万 8 千円となっておりますが、これは年度途中からでございますし、来年度以降は収支がどのようになっていくのか、その見通しをどのように立てているのか、それをまず 1 点お伺いいたします。

また、旧男鹿市の野球場の使用料が高いと言われております。特に、電光掲示の使用料が高くて利用者が限られていると、こういうことを耳にしますが、旧若美町の若美球場があるわけですが、その使用料とのバランスは、この総合体育館の建設と併せて、その整合性を考えておられるのかどうか、それも併せてお伺いいたします。なお、こうした施設は都市下水道の方の管轄から料金については、管理が教育委員会に移行しておるわけですので、それらに関連してお尋ねいたしますが、男鹿中中学校、あるいは男鹿中小学校が統合して、今校地が更地になったり、あるいは一部建物が建って

いるわけですが、非常に環境保全の上で、地域では心配しておるわけですが、そうした跡地の環境保全を、教育委員会ではどのように考えているのかも併せてお尋ねいたします。なお、今後、管理が教育委員会に委託されますが、その竣工記念のイベントとしてプロバスケットJOMOを招待して、こけら落としが行われますが、合併を記念して体育館の竣工の記念も併せて旧若美町とのスポーツ交流を図る意味で各種目の競技に対して無料開放できないものかどうか、そしてスポーツ交流事業を行わせるという考え方がないのかどうか併せてお尋ねいたします。

次に、議案第51号男鹿市過疎地域自立促進計画についてであります。

これは、平成17年度から平成21年度までの事業計画を見ますと、自立促進対策区分が産業振興から地域文化の振興まで6区分になって整備、促進が図られる計画になっております。それで、過疎地域の指定によって、この5年間でどれだけの財政支援が得られるのか、またその財政基盤の維持がどの程度図られていくのか、それも併せてひとつお尋ねいたします。また、一般質問でも出ておりましたが、男鹿駅前周辺整備事業や商店街活性化事業があるわけですが、この5カ年計画で、この過疎地域の振興計画の中にきちんと年次計画が立てられているのかどうかお尋ねいたしますし、また、この過疎地域の関係で、過疎の路線バスの運行が、今後とも継続維持していくという、そういう計画になっているのか、ひとつ併せてお尋ねいたします。

次に、報告に関してでございますが、株式会社若美観光物産開発の経営状況を見ますと、平成16年度決算で523万5千363円の当期純損失を出しておりますけれども、平成17年度の事業計画では1千185万7千円の収益が見込まれています。経営に携わる方々が十分事業精査して出された数字であると思っておりますけれども、果たして、これが決算時に大幅な相意がなく、このようにして計画どおりに進むという認識してよいのかどうか、お伺いいたします。なお、男鹿市の地域振興公社があるわけですが、その若美の株式会社との職員の給与体系の整合性というものが、どのように図られていくのか、その辺も併せてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） 私から体育館の収支と、それから野球場についてお答

えいたします。

まず、おかげさまで完成いたしまして6月5日に教育委員会の方へ事務を委任しているところであります。使用料の設定にあたっては、まずできるだけ市民の負担を少なくして多くの方々から利用していただきたいということで、議員お説のとおり安く設定したところであります。それで、収支の方ですけれども、当然収入の方は少なくですね、年間約50万程度しか収入は見ておりません。それでかかるのが約3千万、維持管理費が3千万かかりますので、非常に市の負担が多いわけですけれども、これもやむを得ないのかなと思っているところであります。それから野球場の使用料金が高いと、市営球場の方が高いということでありまして、これもいろいろ今後調整していかなければならない問題ではあるというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 過疎計画の財政支援についてお答えいたします。

過疎計画につきましては、一番の財政支援メリットは過疎債の適用でございます。これにつきましては毎年、単年度では2億から3億円程度の起債を起しております。今後、この規模になるものと考えております。それから、この過疎計画でございますけれども、基本的には、この具体的な事業を掲げることによりまして、国の支援を得ると。それで、この計画は新市の建設計画を着実に実行するというので、計画事態は新市の建設計画を踏襲したものということになってございます。それで、したがって、年次計画等につきましては、新市の建設計画と同じ事業を、今回掲載させていただいているということをご理解いただきたいと思います。それから過疎バス、地方バスでございますけれども、私ども大分歳出額、支出については増えてきておりますけれども、今後とも維持していきたいということで、中央交通さんの方とも協議いたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 宇佐美教育次長

【教育次長 宇佐美金治君 登壇】

○教育次長（宇佐美金治君） 大森議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、男鹿中小中学校の統合後の跡地の環境保全についてでございますけれども、男鹿中中学校につきましては、体育館を残し全部解体しております。それで、体育館につきましては、室内ゲートボール場として使用しております。運動場につきましては、昨年までは教育委員会の方で業者を選定して、年に2回ほどの草刈りを行っております。また、ゲートボール場の方についても整備を行ってきたところでありますけれども、ことしからは男鹿中振興会の方に草刈業務を委託いたしまして、以前と同様の環境整備に努めていきたいと、それについては部落の協力もお願いしていきたいと、こう考えております。なお、男鹿中小中学校につきましては、まだ解体しておりませんので、しかしながら周辺の草等は伸びていることとしますので、やはりこれについても草刈り等を実施していきたいと、こう考えております。

それから、新総合体育館の竣工記念のイベントといたしましては、7月9日、10日、日本バスケットボール、女子バスケットボールの雄でありますJOMOサンフラワーズを招へいいたしまして、オール秋田との親善試合を7月10日に予定しております。その前日には9日でございますけれども、市内の小中学校のバスケットボールの愛好者を集めましてバスケットクリニック等を行うと、そういう計画になっております。それで、合併を記念して旧若美町とのスポーツ交流を図るための施設の無料開放、これできないかということでございますけれども、これについては、これからいろいろ検討してできるものには、ひとつ無料開放していきたいと、検討の時間をひとつよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口浄児君 登壇】

○産業建設部長（山口浄児君） 答弁漏れありまして、大変失礼いたしました。

若美観光物産開発の決算の当期純損失についてでありますけれども、創業以来、順調に推移してきた、黒字を出してきたわけですが、15年度においては残念ながら523万5千363円の損失を出したということであります。それで、この手当としては職員の不補充とか、あるいは賞与の節減を図って行って、何とか黒字を出したいという事業報告を出しておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。それで、男鹿と若美の職員の給与の整合性でありますけれども、これも男鹿においては独自の給料制であります。それから、若美さんの方は旧若美町の給与をそのまま準

用している部分でありますので、それらについても整合性を図っていかねばならないものかなとこう思っておりますので、よろしく願いいたします。失礼しました。16年度決算であります。よろしく願いいたします。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。18番

○18番（大森勝美君） 私ども体育館の場合、総合運動場のスポーツ関係の施設については納めるのが教育委員会の方ですので、教育委員会の関係だろうかなと思ったら、私の所管ですので、そっちは再質問は避けたいと思います。それで、今、男鹿中の学校統合によって、子供たちはきわめて教育の機会均等に慣れて、地域の方々、関係者も併せて非常に喜んでおるわけです。反面、閑散とした跡地が、もう子供がいない。毎日、誰もが通わない、そういう状態ですので、もう今はもう小学校跡地も草がぼうぼうになっています。それで、中学校の場合も今の宇佐美次長の説明では、年2回草刈ったりいろいろやっている、こういうことですが、まず、統合してから、あそこに立派な桜の木があって、毎年学校があるときは花が咲いていました。しかし、今はテングス病で見る陰もない状態であります。それで、都市公園にある桜とか、いろいろなものはもう完全に整備されており、どうして同じそうした市の財産でありながら、荒れ果てた環境にしておくのかなと、こういうことをしみじみ感じるわけですので、ひとつ、そういう環境の整備を怠らないような配慮があってしかるべきじゃないかと、このように考えるわけです。端的に言いますと人件費のことを考えても、用務員を引き上げたそのものは良しにしても、例えば小学校の場合は給食関係の調理員がいたわけですから。それ1人の賃金を環境の整備に充てるだけで、十分立派な環境維持ができるわけです。そういうことを踏まえて、少しきのう、若美の合併した場合の跡地問題の心配もされておったようですが、一般質問で。現実にそうですので、その点をまだ予算措置しておらないということですけども、ひとつ中学校の環境整備も含めて廃校地の跡地管理、環境整備をきちんとやっていただくように、ひとつ予算措置をしていただきたいと思います。その辺どのように考えていくのか検討していくということで終わるのか、それひとつお伺いいたします。

それと、今の総合体育館の記念事業、あるいは合併記念事業として、やはり国体に合わせた事業ということではなしに、市民がいかにして多く活用するかということが一番の狙いだろうと思います。しかし、やはり各スポーツ競技団体はお金のかからな

いところを利用していくという形になるわけです。しかし、今男鹿市も毎年、市長も答えておりましたが、市民スポーツ大会があるわけですが、これは旧男鹿市の関係者だけで行うわけですので、若美地区は若美地区ということになります。そうでなくて、やはり、この機会に若美も男鹿市も同じ競技種目にすべてが参加して行うということになりますと、総合体育館がもっとも理想的な施設になるわけですが、やはり使用料を支払っていくということになりますと、なかなか進まない感じがいたします。せめて、各種目に1回だけでもいいので、無料でこしは記念行事として開放すると、こういうひとつ意気込みをひとつ見せてほしいと思うのですが、それも今後検討するで終わるのか。できれば市長のご見解を、ひとつこの際お示しいただければ、非常にありがたいと、このように考えております。

なお、過疎地域活性化の促進整備計画の中に、私先ほど駅前のお話をしたわけですが、これ所管だったとすれば私避けますが、私この計画は、当初企画の方で立てられていたのではないかと、こう思っておったので質問したわけです。ということは、あのでき上がった駅前周辺の開発整備計画の青写真で、果たして今、きのうも三浦議員からの一般質問がありましたが、今度裏側にできる統合卸売市場、あるいは統合小売市場、そういうものとの一体性が図られるような当初の駅前周辺の青写真になっているのか。私は、当初の計画とは違った見直しをしていかなければならないではないかという感じがいたしますが、その辺をどのように考えておるのか併せてお尋ねいたします。

○議長（杉本博治君） 宇佐美教育次長

【教育次長 宇佐美金治君 登壇】

○教育次長（宇佐美金治君） 再質問にお答えいたします。

環境保全につきましては、男鹿中中学校の場合は、当初予算の方に予算措置しております。ただ、小学校の場合はまだ予算措置しておりませんので、今後、この草刈り等には万全を期するように配慮していきたいと、こう考えております。それから、せっかくの体育館でございますので、市民から大いに利用してもらいたいと、こういうのが私ども管理、運営する側の考えでございますけれども、市民スポーツ大会でございますけれども、若美を含めた、若美地区を含めた全市的に実施したらどうかということでございますけれども、これにつきましても早急に体育協会の方と相談をしながら、



果たしてことしから実施できるかできないか、そこら辺も含めて関係者と相談していきたいと考えております。それから、戻りますけれども、男鹿中小学校の場合は、まだ建物そのものがあります。これについては、なるべく早い時期に解体していきたいと、こう考えておりますけれども、敷地そのものは地元の人から寄付されていたものでございますので、解体したあとは教育としての使用としない関係上、それは寄付者の方に戻すというのが原則でございますので、しかしながら、その間につきましては、環境整備は、ひとつ万全を期していきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 男鹿駅整備計画についてお答えいたします。

男鹿駅舎の整備についてでありますけれども、これにつきましては平成13年度にふれあい広場、あるいは地場産品販売センター、それから活性化施設などの整備を位置づけました男鹿駅整備基本計画を策定いたしておりますけれども、このたび漁港の統合卸売市場の場所が決定いたしましたことから、これをもう一度、その動向を見ながら検討いたしまして、議会の皆様とも協議しながら、今後その整備手法等を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。18番

○18番（大森勝美君） まず、駅前周辺開発ですが、当然私も市長のきのうの答弁では、漁協では絶対あそこから動かさないと、こういう答弁になりますと結果的にはあそこが卸売市場に確定したと、こう認識せざるを得ないわけです。そうなりますと、それにこうした計画ということになりますと、駅周辺の見直しも必要になってくるんじゃないかと、こういう感じがするわけで、果たしてこの5年間の計画にそれを併せていくとすればですね、もう急がなきゃならない。何でも漁協の状況を見きわめてという言葉が出てきますけれども、見きわめるんじゃなくて、こちらから進んでこういう計画を進めていきたいと。これは統合小売市場の問題も含めて、私は早急にすべきじゃないかと、このように考えますが、その点いかがなものかと、こういうことでございます。

それから、何遍も教育委員会の方にあれですけれども、今改めて跡地の個人誘致のお話が出たわけですが、必ずしも全部が個人誘致、当時は学校建築するときは皆寄付行為です。しかし、その寄付行為で、これは念書で、なくなったときは返すというものもあるでしょうけれども、もう無条件で寄付行為という形のものもあると思います。そういうものは学校がなくなっても、これは何も返す必要がないだろうと。これは中学校だって、全部個人有地を寄付を受けて、そして建設、無償で、当時は無償で全部寄付行為を受けて建設しております。そういうことで、十分その辺吟味して、ただ個人有地を寄付してもらったから個人に返すということではなくて、その条件を見きわめてひとつ整備を急いでいただきたい。このように考えるわけです。なお、要望ですけれども、その体育館の今年度に限って、やっぱり市内で行う競技はできるだけ若美と男鹿市と一体になって協議をするという事業に対しては積極的に無料開放していくと。私これは毎年というわけにいかないの、今年度に限ってでもそういう企画、あるいは前向きな姿勢を示していただきたい。このこと要望いたします。

以上です。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 男鹿駅前周辺開発計画、整備計画についてでございますけれども、卸売市場、統合卸売市場につきましては、現在、場所が決定になっていると。それで、その内容、その市場の建設の内容、あるいは年度、これらを見きわめながら、船川の男鹿駅周辺の整備をきちんとしてまいりたいということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（杉本博治君） 18番大森勝美君の質疑を終結いたします。

次に、4番大淵與吉君の発言を許します。4番

○4番（大淵與吉君） 私からも議案第50号につきまして、質問させていただきたいと思っております。

まず、この議案は、先ほど説明がありましたとおり約10億円以上の膨大な予算で竣工いたしました。男鹿総合体育館が7月1日からオープンするということで、この料金設定をした議案だと承知しております。そこで、考えてみますと、男鹿総合体育館ができたことによりまして、男鹿市内では大、小なり3つの体育館があるという

ことになります。若美総合体育館、それから五里合にあります体育館、3つできたことになると思います。そこで、若美総合体育館は建設いたしましてから、約ことして12年ぐらいになりますけれども、これまでは住民に対しまして、すべて無料で使わせていただきまして、大変にスポーツ少の父兄あるいは子供会の親子さん方からは喜ばれてきたわけでございますけれども、今回、男鹿市と合併することによりまして若美総合体育館も料金の方が設定されました。そこで、住民からは合併によるサービス低下でないかと、こういう声もたくさん聞かれておる現在でございます。しかし、それはおそらく合併協定項目の中に、やはりこれは男鹿市と同じく料金を徴収しなければならないという意味合いからであると思っておりますので、その点は理解いたしますし、これから我々も住民に理解を求めていきたいと、こう考えております。

そこで、二、三、この料金についてお聞きいたしたいと思っておりますけれども、ただ、今、私この議案を見まして納得いかない、疑問に思うことは、この料金の区分がないのでございます。どれが団体か、どれが個人か、また、どれが市外か、市内か、全く区分がないので、質問するにもわからない点が多々あります。男鹿、若美総合体育館の条例は、この合併する前の議会におきまして、やはり男鹿市公園条例というものをつくりまして、若美町総合体育館の使用する場合はこういうものなんだと、それで市内の団体、区分の中身です。市内の団体、あるいは市内、市外団体共同使用、あるいは市外団体、個人、いろいろと区分されております。条例でありながら、今我々に提案されておりますこの料金設定は、全く区分がないのでわからないのでございますので、ひとつ個人、メインアリーナを例にとりまして、個人に使う場合はどれであるのか、どれが市内の人が使用した場合の料金であるのか、それを、まず答えていただきたいと思っております。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口浄児君 登壇】

○産業建設部長（山口浄児君） お答えいたします。

メインアリーナの個人、団体の区分の件ですけれども、メインアリーナについては、料金設定するときには個人は想定しておりませんでした。あくまでも団体ということで料金、使用料を設定したところでありますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。個人についてはトレーニングルームとか、あるいは練習場の方に料金を設定して

おりますので、ひとつご理解いただきたいと思ひます。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。4番

○4番（大淵與吉君） 設定する段階で個人は想定しておらなかったということは、私には不可解に思えますね。やはり同じ市内の施設である若美総合体育館、これにははっきりと個人に使用する場合はいくらと明記されております。ですから、今、初めて聞きましてトレーニングルーム、これが個人だということでございますけれども、そうであれば、私からまた質問の趣旨を変えていきたいと思ひます。というのは、先ほどの質問で、大森議員の質問で答弁された当局におかれましては、安く料金を設定していると、こういうことでございます。しかし、私に言わせれば若美の総合体育館と整合性が全くなっておりません。若美の総合体育館のこの条例は個人の場合は、はっきり個人に使用する場合は料金を設定してあります。若美総合体育館を個人に使用する場合は使用料といたしまして、午前9時から午後9時まで、使用料は市内の方は20円、これは児童生徒の場合でございます。しかし、これを見まするとトレーニングルームにつきましても、これ子供、一般ということ明記しておりませんけれども、100円になっております。しかも、若美の場合は1日の使用料が20円でございます。この今の使用料の条例には1時間ありますね、1時間いくらとなりますと、仮にメインアリーナ使う場合には6時間使った場合には1千260円もかかるんだと。サブアリーナの場合でも、やはり6時間で600円、全く若美総合体育館を見れば高いんですね。ですから、これをどういふふうな考えで、この料金設定をしたのか、安いと言ひますけれども、私にとっては何も安いと思ひません。ただ、先ほどの答弁に予算で使用料が50万ですか、それよりみておらないわけでございますけれども、どうも整合性がないということでございます。それから、もう1点は土曜日、日曜、休日は一般の費用高く設定してありますね。本来、住民に多く使っていただくならばです。その考え方からいきますと、休日は普通の日よりも安くして使わせた方がいいのではないか、これが逆に高くなっておると。そこら辺はどういふ考え方から平日より休日が祭日、あるいは土曜、日曜日を高くしておると。理解に苦しむわけでございます。そこら辺もひとつご説明いただきたいと思ひます。

それから、これははっきりうたっておりませんが、わからないんですけれども、若美総合体育館の場合は中学校の部ですね、運動部、これの使用の場合は免除することなっ

ておるようでございます。この男鹿総合体育館の場合は、中学校の場合は、この料金を徴収するのか、使用料金を徴収するのかしないのか、そこら辺も併せてお願いしたいと思います。

それから、使用料の徴収方法です。私、若美の総合体育館に行って、どういう形に、これから7月1日からやはり徴収するそうでございますけれども、聞きましたら、やはり人件費削減のために徴収するのはチケットを発行すると。1カ月30日のうち2日に1回使うとみて、15枚を一冊のチケットにして使うたびに判を押して切り取る。そして15枚に1枚プラス、サービスにプラスして使用させると。大変手間が省ける方法だと思います。ですから、男鹿の場合はどういう方法を取って徴収するのか、そこら辺も併せてお願いしたいと思います。まず、終わります。

○議長（杉本博治君） 産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） 答えいたします。

メインアリーナについては、先ほど想定していないということでもありますけれども、どうなんですかね、1人でメインアリーナを貸すということは、非常にいろいろ経費の、先ほど多くの市民から利用していただきたいとは言いましたが、1人でメインアリーナを使うということもちょっと考えにくいのではないかなということでもあります。それで、ちょっと料金表を見てみればわかると思いますけれども、トレーニングルーム、個人使用の場合、1人1回100円とか、そういうふうな料金設定しておりますので、1つご理解いただきたいと思います。それで、平日と土曜日の使用料のアップについてでありますけれども、現在野球場、陸上競技場の使用料金が1.26倍から1.4倍ぐらいですか、なっております。それで、今回の体育館についてはその平均を取りまして1.3倍に乗じた金額としております。それで、中学校の部が使用する場合がありますけれども、私どもの方は全く免除というのはなくて、減免規定になっておりますので、なっております。それから、徴収の方法ですけれども、申し込み、体育館の方の事務室にはスポーツ振興課の職員がおります。それで、申し込みと同時に納付書を発行いたしまして、当日までに納めてもらうという方法を取っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。4番

○4番（大淵與吉君）　メインアリーナにしてもです。メインアリーナでないね、トレーニングルーム、これにしても若美の総合体育館よりは5倍ぐらいになりますね。ですから、やはり同じ市内の施設ですので、そこら辺やはり安く設定すれば、それで結構なことなんですけれども、そうしていただけたものか。

それからもう1つ、これ重要なことなんですけれども、今後、やはり今これを議決した場合は、これは執行されますけども、今後ですね、若美の総合体育館もこれに習うようにして上げる考えがあるのかないのか。上げた場合は大変なことになると思うんですよ、若美の場合は使用者が相当減少すると思うんです。今までも脇本地区、五里合地区からたくさん来て中学校あたりのバスケットですか、この間、きのう、おっといも私行きましたら、脇本の東中学校あたりから来て練習しております。ですから、さっき言ったように、これ答弁のあった減免、無料ではなく減免だと、減免であればどのくらい減免するのか、中学校の部の運動部に対してです。若美の総合体育館は無料にしております。ですから、減免となれば、どのくらいが減免なのか、そこら辺ははっきりしていただきたいと思います。

それから、6ページの方にいろいろ体育器具の貸し出しの料金が載っております。さっきちょっと目についたのは、このグランドゴルフ用具の一式の貸し出しです。私も今、ご承知のようにグランドゴルフは幼い子供からご老人まで、誰でも気軽に楽しめる、そして健康に一番良いということで、全国的に爆発的に普及しているような状態なんです。私も若美のグランドゴルフの組織に関係しておりますけれども、それで、施設も南秋地区をみましても、大瀧村のあのような国の日本のグランドゴルフ協会の公認のグランドゴルフ場をはじめといたしまして、南秋には、すべての町村に立派なグランドゴルフ場があります。ですから、我々もしょっちゅうそういう町外にも行きますけれども、使用料は全く今の設定したのより安いんです。1日使用して道具を一式を借りまして、200円で1日使用することができるんです。これが、この設定を見ますと、一式520円ですか、倍以上しますね、ですから、こういうのをどこに行き行って調査して、こういう料金設定をしたのか。どこの施設へ行っても200円です。県内、ですから、ここら辺も併せてお尋ねしておきたいと思います。まず、終わります。

○議長（杉本博治君）　山口産業建設部長

【産業建設部長　山口浄児君　登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） お答えいたします。

まず1点目の旧若美総合体育館の使用料の件ですけれども、そちらについては、これまでどおりの料金、使用料ということですのでお願いいたします。それから、中学校の減免ですけれども、10割減免となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

あくまでも用語で、免除でなくて減免ということの規定でありますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

それから、グランドゴルフの用具の単価ですけれども、いろいろ近隣市町村とか、今近くでは能代、琴丘のそういうところもいろいろ料金調べまして、現在の520円と設定したものでありますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（杉本博治君） 4番大淵與吉君の質疑を終結いたします。

次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番

○1番（佐藤巳次郎君） 私からは1点だけお伺いします。

一般会計にかかわる中での商工関係と、とりわけ雇用の関係について伺いたいと思います。船越にありますサテライト男鹿、競輪の場外車券売場ですけれども、男鹿市も非常にかかわりのあるところですので、そこにおける従業員の整理縮小の問題が出まして、当人たちは非常な雇用不安にかられていますけれども、市の方では、どのくらい把握しているのかお聞きしたいなと思います。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） サテライトの従業員の関係でお答えいたします。

現在、サテライトに勤務している従業員数ですが、17年3月で67名ほどおります。そのうち市内の居住者が54名でございますが、ただいま佐藤議員から指摘されました縮小、従業員の縮小の計画については全く伺っておりませんので、これから早速調査してみたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。1番

○1番（佐藤巳次郎君） 全く情報が入っていないと。これもまた非常に情報収集が不足してるんじゃないかなと思います。話を伺いますと、今、部長は67名ということですので、これは、いろいろ船越観光での建物の管理運営とか、それから、車券

そのものを売る場合の事業所の違いもあるわけですが、今問題になっているのは、函館市で、この事業をやっておるわけですが、函館市の競輪事業部事業課というところが担当しておるわけです。それがサテライト男鹿の関係のところですよ。それで、ここの従業員が41名と。それで、開設したのが平成10年で来月でちょうど7年目と、7年と、丸7年ということであります。7年前は誘致の際、かなり船越地域の人方が反対運動をしたり、いろいろした経緯もあります。そしてまた、市の方ではこれにかなりかかわりながら、そしてまた、現在でも市役所OBの嘱託職員も派遣されておりますし、北日本自転車協議会というのがある、そこにも多分助役さんとかが、委員になってるんじゃないかなと思います。それで、ことしの3月に函館市のこの課の職員が来て、券売機、売る機械ありますね、それを買いたいということで、そのとき初めて、そのときは20人規模にしたいという話であったらしいんですけども、今度5月の末に再度函館市の職員が来た際に8人程度でいいということが言われたというわけです。それで、来年の3月いっぱいまでは雇用したいということだそうだけれども、8人程度でいいものを来年まで全員雇用するということにはなっていないわけですね。それで機械そのものの切り替えが10月と、10月の中旬に切り替えをしないと。そうすれば、その時点であと8人でいいということになりますね。ですから、考えられる、まだ具体的に函館市の方では従業員に対して全員を集めてのそういう説明をやっていないということですけども、仮に来年の3月まで41人をそのままにしておくとしたら、今まで26日以上勤務の実態があります。それと、そういう26日以上勤務の人と、それから旦那の扶養家族になりたいという人の関係もあって、そういう人も中にいて、それだけいけない勤務日数の人もおるわけです。それで、3月31日まで雇用するとなれば、ひと月4日とか5日の勤務状態ということも考えられると。そうすれば収入が足りなくなって家計が大変だということで、結局自己都合で辞めていくというのを、事業所は狙っているのではないかというのが、その人方の話なわけですね。ですから、非常に当人方にとっては生活かかっている問題ですので、この解決のためにですね、市の方で十分情報を取りながらやってほしいと思うわけです。その人方の一番の思いはですね、機械、そういう機械が、新しい機械、この自動券売機というか、自動的に売るといふことだそうで、整理されるのは、これは仕方ないかもしれない。だけれども、少なくとも来年の3月いっぱいまで全員を現状の働く日数



で雇用してほしいというのが要望であります。それと、あの人方、今かけてる健康保険は日雇い健康保険なわけです。日雇い健康保険、今では珍しい健康保険ですね。医者に行くにも、医者に、こういう保健あるのかと言われるぐらい珍しくなっている保険、昔は失業対策の場合は日雇い健康保険でしたけれども、そういうことで日雇い健康保険というのは、本来、日雇い健康保険に該当するべき用件を整えてれば、それに該当するわけですが、私が今言ったような労働実態の中では日雇い健康保険ではないはずだと。このぐらいの雇用日数があればですね、一般の健康保険なり、それから雇用保険関係ですね、失業保険ですな、この関係も日雇い保険であってはうまくないと。月18日以上働けば一般の被保険者になれるということで、普通の雇用保険が該当するわけで、そういう切り替えもぜひしてほしいというのが、その人方の声なわけですね。そうすることによって、雇用保険関係もかなりの日数の雇用保険をもらえるということにもなりますし、このあたりをハローワークあたりでも十分情報を取り寄せながら、その人方のために有利な方法で取扱ってほしいなと思っております。

それから、7年、まるまる立ち上げから働いている人は7年なわけですね、それで大方の人が立ち上げから働いているそうです。ですから、退職金もほしいということをおっしゃっておりますので、そこら辺について十分函館市側と、その他関係機関と話し合いをもって、行政において対応してほしいと。それと、就職の斡旋をしてほしいということです。それで、あそこの建物、それから食堂部門とか、警備関係は船越観光、ジョイフルの方でやっておるわけで、そちらの方への雇用も考えながらやってもらいたいということです。そこら辺について、どう考えているのか、ひとつお答え願いたいと思います。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 大変情報が遅れて申しわけございません。先ほども申し上げましたとおり、私どもの方でも、今初めてお聞きした次第でございまして、早速情報を取り寄せまして、情報を集めて対応をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉本博治君） 1番

○1番（佐藤巳次郎君） そうということです、十分早急に、それと併せて函館市と、

それから働いている人方とのやっぱり話し合いもそういう機会もぜひつくって、円満な解決をしてほしいということをお願いして終わります。

○議長（杉本博治君） 1番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

次に、2番高野寛志君の発言を許します。2番

○2番（高野寛志君） 私の方から2点ほどお伺いいたします。

一般会計予算に関連してですけれども、一般質問の質疑の中にもあったんですけれども、財政計画が新市の建設計画で出されている計画と、今回の一般会計予算、あるいは、今後の補正予算等の総務部長の説明によると全然違うんじゃないかと。市長の答弁では、この新市の建設計画を着実に実行するのが使命だというような答弁でしたけれども、これは、この財政計画は全然着実どころか課題というか、全然狂っているんじゃないですか。じゃあこの合併において、その建設計画に添付されたこの財政計画というのは一体何なのかと。まるで、看板に偽りありじゃないですか、具体的な例を別に言うのですよ、歳出で普通建設事業費というのは26億ですよ。17年度。今、今回の一般会計では30億なってますね。何でこんなに狂うのか。それはね、財政計画は将来にわたるものだから、そんなに精密にというか、500万も千万も狂っちゃいけないなんて私は言ってないけれども、あまりにも財政計画と実際の今回出てきている予算と違ってきているものだからね、これは新市の建設計画及びですよ、この財政計画が果たして信用できるものかどうか。全然私は信用できない、そう思ってるんですよ。まず、その点についてどうですか。

それで、総務部長の答弁で、補正予算もいろいろと、この建設計画より約6億か7億ぐらい増えると。それでその原因は投資的経費の増大によるものだと。投資的経費ね。それで、私一般質問でも強調していることは、今男鹿市の税収というのは、これ見れば五、六千万ずつ、どんどん落ちていくでしょう。それから人口もどんどん減っていくと。今後10年で20パーセント人口が減少していくと、そうなると税収とか財政がどんどん減って行って、じゃあ国から交付税とか県の補助金とか、そういうものが増えていく要因は全然ないわけですよ。むしろ、国は今後、三位一体改革の例のように国が金がないから地方にしわ寄せをしていくと、そういう政策になってきておりますね。だから、税収とか金がどんどん下がっていくと、収入が。それに対して、合併特例債とか、そういう投資的経費、建設事業、逆に増やしていくと。結局借金ばっ

かり増えて、収入がなくて合併特例債にしても3割自己負担でしょう。今度ものを建てたり建設すると維持管理費というのは100パーセント地元負担でしょう。市が負担していかなければいけない。新市の建設計画の財政計画と、これのギャップね、全然違うから、これじゃやっぱりね、相当考え直さなきゃいけないんじゃないですか。まず、この件についてですよ。

それから、対岸交易について調査研究の報告書いただきました。きのう読んでみたんですけれども、やや突っ込み不足はあるけれども、初めての取り組むそういう調査研究事業としては努力したんじゃないかなと。その辺は評価しますけれどもですね、その中に県のアドバイスというか、ある程度専門性がある、県の方で、の忠告というかアドバイスでは、男鹿の港を食糧基地の関連で活用をしたらどうかと、男鹿南秋地域というのは約人口10万人を抱えて、食料基地としての輸出入、そういうことを、今後にらんだらどうかと、そういうことあったんですけれども、それは非常に将来の可能性として取り組んでいくべきじゃないかなと。それから、私一般質問で9月言ったときは、男鹿は結構その石材とか、建設業多いものですから、砂とかが今不足してきていると、砂とか石材とか、そういうものを視野に入れたらどうかと。それから、もっとも手短に取り組みできるのは、今ロシアから木材積んできた船が、中古自動車とか電気製品とか、日本から買って行ったりしてるんですけれども、その帰りの船に男鹿の農産物、ロシアの場合は米を白米で食べる習慣がないものですから、ただ、くだものとか、そういうリンゴでもメロンでも、そういうくだものに対しては非常に強い思考があるものですから、そういうものを帰りの便に積む方法、積んで売ると。それで、前に台湾に日本の米を輸出したという記事が新聞等で報道されてたんですけれども、価格の問題はあるけれども、帰りの便を有効に利用して、やっぱり対岸交易を考えていく、そういうことを考えてみたらどうかと思うんですけども、その辺についてもお願いします。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） お答えいたします。

新市の建設計画における財政計画と予算との違いでございますけれども、新市の建設計画におきましては、ある一定の、その時点で見れる時点での一定の仮定のものも

ございます。そういう形の中で今財政計画を策定していると。今回の予算につきましては、今年度、当然国の方から示された条件と、予算内容等々精査しながらつくられたものでございますので、先日も申し上げましたけれども、違いの大きなのは投資的  
事業の増と、その内容につきまして具体的には防災無線、防災行政無線の整備事業、  
これにつきましては、新市の建設計画においては17、18年度を予定されておりましたけれども、これを一体的に整備した方がいいだろうということで前倒しをいたしております。それが2億4千万ほどございます。それから総合体育館の建設事業、これについても早期完成ということで建設計画の財政計画からは前倒しをいたして  
ございます。それから公営住宅の建設事業、これらも18年度に建設されていたものを、  
定住対策等の関係で早期に着工するということで前倒しをいたしてございまして、これ  
らの事業の前倒し、要は新市の建設計画の中に計画されていた事業を、早期に着工し  
たいということでの違いでございますので、ご理解いただきたいと思っています。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口浄児君 登壇】

○産業建設部長（山口浄児君） 対岸交易についてお答えいたします。

2日目の高野議員の一般質問にもお答えしておりますけれども、非常に対岸交易は  
難しいということでありまして、県のアドバイスもありました。それから、ただいま  
高野議員からも提案ありました。これらについて、このあといろいろ進めていくわけ  
でありますけれども、いずれ、これから進めるにあたって、高野議員のご意見なども  
拝借しながらやっていきたいと、こう考えておりますので、ひとつご理解いただきた  
いと思います。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。2番

○2番（高野寛志君） 総務部長の説明で、いくらかわかったところがあるんですけれどもね。我々は、この書いたものに基づいて判断して、そういう建設計画でも財政計  
画でも考えていっているわけですよ。ですから、この計画が、そういうふう  
に前倒しして例えば防災無線で2億5千万増えたとか。あるいは体育館を前倒しする  
ために増えたとか。そうであればそうなようにね。やっぱり、これが我々にと  
っては厳然として資料というか、参考資料として、この合併に伴う協議のとき  
も、果たしてこの計画でいけるのかと我々は大分懸念しているものだからね、や  
っぱりそういう大幅に事

業費が変更になった場合はね、やっぱり議会に対しても、こういうわけで何億なら何億ぐらい増えると、あるいは減るとか、そういうようなことをもうちょっとね、説明してもらわなければ余計な摩擦にもなりかねないのでね、その辺を十分今後配慮してもらいたいと思います。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 事業費の変更ということで、これらは、私どもも当初予算につきましては、かなりの時間と労力も要してやってきたわけですが、大分時間的にも非常にできるのが、今回は合併ということで多くかかったというようなことで、早めにできれば私どももそうしたいんですが、当初予算の場合は、いつもぎりぎりまで要するのが、これまでの実態でございます。私どもできるだけ対応できることはいたしたいと思いますが、そこら辺の事情をご理解いただきたいと思います。

○議長（杉本博治君） 2番高野寛志君の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。ほかに質疑ございませんか。27番

○27番（柳楽芳雄君） 前回の一般質問は、私の全くの時間調整のミスで質問できなかった点は、私の反省するところであります。ところでですね、一般質問終わってテープを聞いたんですがね、そこでね、納得のいかない問題、これちょっと所管にかかるんですが、これ大変重要なことですから、市長からの答弁お願いします。私は、北町増川線の道路を発展計画に載せた道路を、なぜ活字から消したのか、しかも平成5年、平成5年といえばあなたが初当選したときですね、9月に地権者を集め、その後3回も集めて一部南小学校側からと北町側から工事したんでしょう。それがこの予算にも出なくなり、発展計画にも出なくなり、今回のあなたの市政報告からも削除され、ですから三十数名の地権者が大変不信がっているんですよ。あとやめたならやめた、今後何年か後にやるのか、そこら辺を返事してくれというんだけど、堂々と答えはするんですが、答弁漏れ、堂々と答弁漏れしてるんですね。私はね、納得いきませんよ、これ。地権者の方々がせっかく先祖伝来の土地をね、土地や田畑、山林を市のために使ったんでしょう。それを14年、確か14年にちょっとやっただけで、あとぶん投げっぱなしという、これでいいんですか。ですから、私はね、やれとかどうの。やめるならやめ、地権者に話をしてくださいとお願いしてるのに、その答えは全然ない。

これは細かいことはあとで所管で聞きますが、やるかやらないか、そういうことだけでも答弁してください。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） この北町増川線、市の財政が大変逼迫している中で、市の一般財源の投入でやらなければいけない事業ということで、大変厳しくなってきました。それで前もこの議論で旧男鹿市の議会でも議論がありまして、いろいろ賛成もあったんですけども、こういう時期だから、少しむだではないかという意見もございました。そういうことで、今後、市の財政を見ながらやっていくという、私答弁したことを記憶しています。今後、市の財政の状況を見ながら計画した道路でございますので、何とか、ひとつ前進するように頑張りたいと思いますが、当面市の財政を見ながら今後、継続してやっていきたいというふうに思っています。いつからという具合に、ちょっと今の財政状況では言えませんけれども、いずれ、今後この状況を見ながら、また地権者の方々にもご理解いただくように対応してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。27番

○27番（柳楽芳雄君） わかりました。やめるならやめるでいいですよ。私は、当時は反対したんですからね、船川のいわゆる大人口のところからのアクセスなくして、上の方に災害道路つくったってどうしようと質問してるでしょう。はっきりわかりますよ。それを強引に、いかにも強引とも思える手法で地権者から寄付を仰ぎ、買ったんでしょう。いくらか、安く。そして工事をいったんやって、それをぶん投げっぱなしにして、しかもね、私言いたいのはね、計画にもない道路はやってるんです。言いたくはないんですが、三本松橋本線です。これは計画にないんですよ。先般、私夏井さんと見に行ったんですがね、人も車も本当に通らないところにね、それを、毎年きれいに予算をつけてやっていますね。そこら辺ね、まずスタンスは、これは答えなくてもいいです。

それからもう1つね、きょう市民の方から電話きました。時報、チャイムのことです。これはね、私4月5日の臨時会で臨時市長代理の佐藤さんがいたところにて、

民生部長、当時の加藤さんが、私に答えた結果、きのうから話題なってますがね、きょうの新聞にも出たので、市民から早速電話あったり、きました。あれ来年まで待てないということですね、今、去年のシステムの機械があるでしょう。そのままで去年、若美が7時、男鹿6時にやっぱり改正したらどうですか、しかも今すぐやれと言いません。7月1日の市報にちゃんと載せて、ですから市民不在だといっていつてるんですよ。民生部長、民生不安定部長じゃないですか。そういう方を特別職だから、私サプライズ人事とも言ってるんです。

○議長（杉本博治君） 三浦部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） 防災無線のチャイムの件でご答弁申し上げます。

きのう以来、いろいろご答弁申し上げておりますけれども、この件に関しましては、速急に検討してやりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。

○27番（柳楽芳雄君） 以上、終わります。

○議長（杉本博治君） 27番柳楽芳雄君の質疑を終結いたします。ほかに。5番三浦利通君

○5番（三浦利通君） 議案50号の関連で、先ほども大淵議員やりとりあったわけですが、公園条例の中では、第10条に市長は特別な事由があると認めるときは、使用料を減免することができるというふうなことで、先ほど産建部長が最初は全く減免はないというような、そのあとで10割の減免があるというようなお答え、免除がないというような、同じようなことで、大変部長さんは、私の感想では生真面目な方だなと思います。国の官僚みたいな感覚でご答弁なさってる。確かに条例上は減免というような、そういう言葉を使っておりますが、通常のこういうやりとりの中では先ほども質問者側も無料のそういう減免措置というような、そういう意味合いで話をしているというようなことがあったわけですから。具体的な例を挙げてお聞きをしますけれども、先ほどあったように中学生については減免の処置というか、対応されるというようなことですが、小学生のスポーツ少年団はどうなるのかお聞かせください。

○議長（杉本博治君） 産業建設部長

【産業建設部長 山口浄児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） お答えいたします。

まず、ちょっと免除と減免は、免除はまず最初から取らないということであり、減免というのは取るけれども、まずつけてやるということですので、ちょっとその辺は理解していただきたいと思います。

それからスポーツ少年団ですけれども、については、減免の対象、ちょっとあとで調べて連絡します。よろしく願いいたします。

○議長（杉本博治君） 5番

○5番（三浦利通君） 条例ですから、事前に担当、教育委員会の関係もあるわけですから、当然研究しながら、いろんな諸課題もある。特に先ほどあったように、今回は、この条例については7月1日から、今までいい悪いは別として若美地区においては無料であったものが有料化される。それで、そのことで特にスポーツ少年団については、父兄の方々から我々にも苦情がきていると。合併した途端、皆さんがサービスの低下、一気に個人の負担を求めたり、高くしたり、あるいは今までやられてきた通常の行政サービスが大きく低下することはないんだと、そういう基本的な考え方のもとに我々も合併を進めるというか、町民に説明して決断した経緯があるんです。それからすると、今言ったようなことに、金額は別としてもスポーツ少年団については有料となると。これは、そういう当事者の皆さんについては相当ショックを受けていると、それがあとから答弁するというんです。これで我々議員というのは、はいそうですかと言えるのでしょうか。

それで、減免の具体的なそうすれば内容、中身についてお聞かせをいただきたいと思います。要するに、私もちょっと調べましたけれども、3つほど具体的に示してありますね。いってみれば災害等の状況が発生した場合にそういう市民の方が退避したり何だりって、そういう場合は当然無料です。市が主催するようなことも無料だし、それから、中学生がなぜ無料なのかと言えば学校教育法で対象となるようなそういう方、要するに小学生は対象になるんだけれども、スポーツ少年団というのは、今は学校教育法の傘下でないというような、そういう解釈のもとに有料化されるという、そのことなのかなというような、自分なりに理解してる。先ほど言ったような考え方、合併の考え方からすると、なぜこの1項目の中にスポーツ少年団等も減免にあたるような、こういう法的な施行規則の中に1項目付け加えなかったのかなと、皆さんはあ



る意味では行政のプロですから、こういう細かい部分については市長とか三役がそれなりに気がついたり何だりというか、問題が起きない限りはあまりないと思いますので、そういう面ではちょっとというか、配慮が足りなかったんでないかなというような気がします。

それで4点目に、その他市長が特に必要と認める場合という、これは確かにうたってあります。私から言わせてみれば、現時点でこれを直すのは、これは、まだいろいろな制約があるかと思いますが、この4項目目のその他市長が特に必要と認める場合というのは、その判断、裁量のもとにスポーツ少年団をよ、当分の間は無料にすると、その判断をぜひ市長からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） スポーツ少年団の件については検討させてください。

○議長（杉本博治君） 5番

○5番（三浦利通君） 市長、あなたの裁量でできるんです。今言ってる、ここにもさっき言ったようにうたってある。検討でないでしょう。やる気があれば、あなたの裁量で先ほど言ったように当分の間そうしますと、何かできない不都合、理由があるわけですか、それをお聞かせください。検討しなければならない何課題あるのですか。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 市長が判断しなければならない場合、私個人で、今判断し兼ねることもあります。それで、一応助役、収入役、そして担当とも協議をして前向きに検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉本博治君） 5番

○5番（三浦利通君） 普段いろんな機会にスポーツ振興、それから教育の大事さをうったえながら、なぜこんなことをね、よしわかったと、自分の裁量で自分のリーダーシップでやりますという、それが言えないのかなと。私は残念です。あと終わります。

○議長（杉本博治君） 5番三浦利通君の質疑を終結いたします。ほかにございませんか。20番安田議員

○20番（安田健次郎君） きょう聞けば良かったという話もあるんですけども、こう

いう本会議で、こういう総括的な質疑というのは初めてなんで、よくわからなかったんで、通告もしなかったんです。少しだけお聞かせ願えればなと思います。

1つは、合併特例債、協議会で検討した資料を見ますと、およそ10年間で136億ぐらいですかね、それで、大体年間13億ぐらい借金していくのかなという懸念を持っているわけです。それで、合併についてる私は討論したんですけども。今年度の17年度の予算において、この特例債を使う金額というのは予算書、厚いのも見てね。特定財源の中身がわからないので、その点は、どの程度見積ってるのかお聞かせ願えればなと。これからの審議に必要だということで急ぎょ聞きたいわけです。

それから、もう1つは、市債が大体380億ですか、およそ、あるということなんで、いわゆる10年後に、この特例債と合算した市債を抱えるならば、相当10年後の財政事情というのは悪化するんじゃないかなという感じです。財政当局で当座の今、ことしの予算見ると公債費減ってますね。減ってますけれども、じゃあ10年後もずっとこの四、五パーセントのラインで減らして行って将来、財政計画をですね、健全財政の見通しができるのかどうか、非常に私は懸念を持っています。その計画書も併せて、本来審議上必要なんですけども、出していただければなと。わかる範囲内できょうお知らせ願えれば来週からの審議に参考になるのかなというふうに思いますので、その点について。

もう1つは、農業予算4パーセント台減ってますね。民生費とね、土木費がちょっと増えた。この中身は先ほどの質問で、広報無線やら体育館の整備やら何かで4億増えたということなんで、それだけに限らずちょっと増える率が多いということなんで、合併以前に抱えていた課題があって、合併なったから、さあ土木費部分をどんとやろうという項目などが、この中に盛り込まれているのかどうか。これと併せて農業予算の4パーセント減った、これは中身は見ました。いわゆる今までやった事業が終わったのが5項目ありました。ところが、5パーセント所得アップするにすると、ため池とか機関整備とかの農業予算いっぱい載ってますけれども、所得が向上する項目を見るとね、あなたの夢プランですか、あなたと地域の農業夢プラン、これぐらいかなという感じがしますけれども、この増えない農業予算で5パーセントの所得を引き上げる、4年間ですから、来年どんと上げれる可能性もあるわけですけどもね。ただ、目安としてね、この予算で果たして今の現状の農業を分析した場合、果たして今年度か

らいくらかでもスタート台に立てるかなという懸念を持っていますけれども、その方法等についてはいかがなのか、この2つだけ、お知らせ願えればなというふうに思います。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） まず、今年度の合併特例債の予算措置額でございますけれども、現在、当初予算では3億2千700万円ほどを予定いたしてございます。これにつきましては、建設計画とほぼ、今後の見込みを加えましても、やや同じ程度になってございます。今後の市債残高380、全体での話の中で、今後の普通会計でも新市の財政計画に見た会計と同じ形で見えていきましても、そんなに増にはなっていないという感じでございます。ただ、実質的に額としては増えてまいりますけれども、合併特例債、あるいは過疎債というような交付税に70パーセント算入されるというものの、起債での残高が増えていくということになりますので、そこら辺、私どもも気をつけながら、財政運営をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口浄児君 登壇】

○産業建設部長（山口浄児君） お答えいたします。

土木費、確かに減額されておりますけれども、農業予算ですね、それで、当初市長の公約掲げる前の設定でありましたので、今後補正等でいろいろ肉付けをしていきたいと、こう考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。20番

○20番（安田健次郎君） 板橋部長さん、金額非常に少ないなと思ったんだけど、これはあれですか、特例債の場合は、当初の特例債使用する建設計画では、公営企業的なもの、一般会計からいくと3億程度というような答えなんですけれども、じゃあ、この計画から見ると他の、ほかの特会部分におそらく10億近く費やすということなんですか。というのは、17年度で、もう既に私から分析してみますと相当使うのかなという気がしてたんだけど、たった3億だというのがちょっと気になるだけ

れども、これ、じゃあ例えば特会分にも、この特会部分にも特例債を使用するということにつながるんですか。ちょっと詳しく教えてください。

○議長（杉本博治君） 坂橋総務企画部長

【総務企画部長 坂橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（坂橋継喜君） 合併特例債の予算措置の内容についてでございますが、現在充当して、合併特例債を充当している事業といたしましては、三本松橋本線道路改良事業、それから船越弘戸線道路改良事業、それから打ヶ崎飯ノ森線道路改良事業、それから防災行政無線設備整備事業です。それと、もう1つ上水道計装監視設備整備事業、この5事業に、現在当初予算では充当いたしてございます。それで、公営企業的なものということでございますが、最後に申し上げました上水道の計装施設監視整備事業、これにつきましては、合併に伴っての企業局の監視体制を整えるための費用で、合併のための経費でございます。これは企業会計へこの分を出資するというもので、特例債を充てております。以上、あと特別会計、ほかの特別会計には充当いたしてございませんが、以上でございます。

○議長（杉本博治君） 20番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

ほかにございませんか。29番鎌田清太郎君の発言を許します。

○29番（鎌田清太郎君） 5分くらいで終わりたいと思いますけれども、私からは、男鹿市の過疎地域自立促進計画についての議案についてご質問いたしたいと思います。先ほど、坂橋部長さんからご説明ありましたけれども、この種のやつは起債の適用が主であると、おそらく2億から3億の起債であるというふうにご答弁されております。そして、この計画自体が新市の計画と全く同じであるというふうにも答弁されております。だとすれば、新市計画と同じだとすれば、この計画そのものは、私は過疎地域そのもの自体が地域に密着された計画でなければ、本来の過疎の振興はあり得ないというふうに日常思っている一人でございます。そうすれば、これらの計画が、全く新市の計画と同じだとすれば、逆に地域における過疎、本来の目的に反するような気がいたしてなりません。それで、私も男鹿市過疎地域自立促進計画そのもの、平成17年から21年度までの計画を拝見しております。その中で、この中で出てくるものはすべて平成10年から14年くらいの過疎のデータしか出てきておりません。これからの目標、あるいは計画、そのもの自体は、ほとんどこの中には出てきてないような

気がしてなりません。

ただ、事業計画として各種目において全体的に出しております。事業計画そのものは、この新市計画に基づいて出しているものだとすれば、それはそれなりに私は納得できるんですけども、もしこの計画、事業計画そのものの年度別な実施計画が、今後どのような方法で計画されるのか、そのことを、まずお聞きしたいと思います。実施計画がなければ、この事業計画そのものの年度計画というものはほとんど出てこないと思います。この中では。そうすればこの17年から21年度の中で実施計画が、このあとされなければ全く絵に描いた餅と、私は同じではないかなというふうに思っておりますし、そういう面でのとらえ方というものを、もう少しやっぱりはっきり示していただければ、非常にありがたいなというふうに今思うものでございます。

それと、もう1点でございます。もう1点は、この5年間の中で、今私が申しあげました地域密着型の、まだこの計画の中でないものも、私は過疎地域に絶対必要なものがたくさんあると思います。そのことを、このあとどういう方法の中で、どういう方法でローリングをして、何回ローリングするのか、そのことも、もしできたらご説明願えればありがたいと思います。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） お答えいたします。

過疎計画でございますけれども、これは新市の建設計画を踏襲したものということで、事業費、内容的には若干プラスされた事業もあります。中にはあります。ただ、考え方なり、これまで私ども本来であれば総合計画に基づいて、策定してまいりましてでございますけれども、総合計画ができてございます。合併して今一部総合計画に変わる計画というのは新市の建設計画でございます。したがって、これに、これを踏襲した計画をつくらざるを得ない。つくっていくということで、今後その具体的な新市の建設計画については来年、明年度総合計画を策定していきたい。そういうことでございますので、よろしく申し上げます。それから実施計画につきましては、それも事業としては新市の建設計画の一部が、この中に登載されております。したがって、建設計画の年度と同じということをご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。29番

○29番（鎌田清太郎君） 実施計画全く同じだというふうなことでございますけれども、私、この過疎地域そのものは、私さっきも申し上げたとおり、地域密着型の中でどう地域の振興を図っていくのかというのが過疎振興の目的だと、私は今でも思っておりますし、そういう面でのとらえ方というのは、私はこの振興計画の中ではっきりしたやっぱり年度計画をやっぱり示さなければ本来のこういう計画というのは、私はできないんじゃないかなというふうに思いますし、その面で、例えば新市計画の中であるとしても、やはりこういう過疎地域自立促進計画の中での年度計画というものは、はっきり示さなければこれらの計画というものは、私は成り立たないんじゃないかなというふうに思いますので、このあとこの面での実施計画を作成する計画があるのかどうか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 過疎計画の実施計画でございますけれども、これにつきましては新市の建設計画でもございます。同時に私どもも内部資料としては持っております。ただ、基本的に新市の建設計画と、現在は同じ年度ということでございます。

それからもう1つ、先ほど答弁漏れがございましたけれども、今後必要なものはどうしていくのかというようなことで、これにつきましては、若干計画上で変更になってきた場合、これは当然その際に過疎債を充当するというような場合は変更議決をしていくということになりますので、その際、変わった事業については、また皆様方の議決をいただきたいと、そういうことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（杉本博治君） さらに。29番

○29番（鎌田清太郎君） これらについて身近な、私は計画だというふうに思っておりますし、ぜひ過疎という面では、男鹿はやっぱり秋田県でもトップの部類に入ると思いますので、そういう面でのとらえ方を、もう少しやっぱりはっきりした形を、やっぱり市民に示すのも私は方法の1つではないかなというふうに思いますので、今後一層やっぱり、そういう面では努力をよろしく願い申し上げまして終わりたいと思います。

○議長（杉本博治君） 29番鎌田清太郎君の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時50分 休 憩

---

午前11時51分 再 開

○議長（杉本博治君） 再開いたします。

では、喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休 憩

---

午後 1時 3分 再 開

○議長（杉本博治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番小松穂積君の発言を許します。19番

○19番（小松穂積君） 私からは、2点ほどについて質問をしたいと思います。

まず、初めに予算の関係で、このあと予算の特別委員会もあるわけですが、特に、昨日も三浦一郎議員も触れていた部分もありますが、文化と伝統ということの観点、それから将来の観光的なもの、これを踏まえまして、脇本城跡の環境整備事業についてお伺いをいたします。概要書で発掘調査や環境づくりを進めるというふうなことで、平成17年度に事業費として1千231万7千円を計上しております。この事業の平成20年度までにわたって事業を進めるというふうな長期的な計画でありますので、これの総事業費はどのくらいみているのか。これにかかわる国及び県の補助、あるいは補助率、これについてどのような形になっているのか。ことしの補助率はお示しのおり国が2分の1、県が4分の1ということですが、今後も20年まで、このことは確保され推移できるのかどうかの確認でございます。ただいま1千213万7千円、本年度の予算措置であります。発掘調査には413万円を、それから環境整備には573万7千円となっております。この差額のほかのものは、どういう中身なのかをお示し願いたいというふうに思います。

それから、2つ目については、議案第54号の関係でございます。八郎湖周辺清掃事務組合理約の一部変更についてであります。男鹿市と若美町が合併し、当然に規約の変更は余儀なくされる、これは、私も合併以前から、これは承知をしていたもの

であります、この中で特に第8条第2項の中で、同条第4項中、組合市長村長の長の次に、助役及びを加えるというふうなことになっておりますが、従来、この形は助役というのは入っていなかったわけですが、よその一部組合でも首長が管理者、あるいは別の形のところもあるわけですが、おおむねは、そういう形で一部事務組合の構成はなされているというふうに承知しておりますが、これはどういう背景があって、これを今回の議案で提出されたのかどうか、これをまず第1点。

それから、この件につきまして現在、新しい清掃組合でありますので、私どももなかなか実態が見えないわけがあります。市長の説明の中でも1項だけ触れて中身の方向がないというようなことでありましたので、できればですね、この会議の本日までいろいろご検討なりしてきている部分等がありますので、この経緯についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉本博治君） 宇佐美教育次長

【教育次長 宇佐美金治君 登壇】

○教育次長（宇佐美金治君） 小松議員の質問にお答えいたします。

脇本城跡の環境整備のことでございますけれども、脇本城跡は県内でも代表的な安東氏関係の中世城館といたしまして、昨年9月30日に国指定史跡になりました。今年度は発掘調査及び保存管理計画策定作業、あるいは環境整備の草刈通路などの環境、環境整備や遺構の整備を実施いたしたいと思っております。今年度の予算額千213万7千円の内訳でございますけれども、発掘調査には370万3千円、遺物分析等につきまして129万7千円、合わせて500万円でございます。それから保存管理計画の策定事業といたしまして、策定委員会の費用が56万円、それから地形図を作成するための航空測量の写真撮影費が244万円で、計300万円、それから環境整備といたしましては草刈、保存管理、通路、遺構整備で272万8千円、それから学習関係の事業といたしましては、案内施設の設置、これは城跡の上にスチール製のコンテナハウスを設置いたしまして、そこでパンフレット等を見学者に交付すると、その施設の設置、あるいは標柱の設置等で140万9千円、これを合計で1千213万7千円を予算にお願いしているところであります。それで、このうち国庫補助金が2分の1、県補助が4分の1、残りは市費、これは今後も続く予定でございます。

大体20年度までは、この年間の予算を維持していきたいと、こう考えております。



それで、今後の進め方といたしましては、中世城館の研究の場としてはもとより、史跡としての景観の保全を図り、市民の憩いの場として、また学習、学校教育や生涯学習の教材として、地域の歴史を身近に感じることのできるような場として活用を図っていききたいと思います。平成16年2月に脇本城跡の保存管理計画策定委員会を設置いたしまして、今後2年ぐらいをかけまして、保存管理計画を策定して、この脇本城跡を大いに観光等の資材にPRしていききたいと、こう考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉本博治君） 三浦部長。

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） お答えいたします。

八郎湖関係の規約の件でございますけれども、8条関係ですけれども、ご承知のように一部事務組合が立ち上がりまして、臨時会を開催して、いろいろと関連の予算、条例とかを議決していただいているわけございまして、その中で、この規約の変更については議員おっしゃるとおり合併に伴うものもありますし、ただ、この助役の副管理者に加えるという点につきましては、これまで執行機関の一員として、若美町長として地元対応をしてきたわけでありまして、事業を進める上で、今後も地元対応は重要でありますので、引き続き執行機関に入ってもらって対応して、体制の強化を図ると。そういうことで、この規約の変更を提案したものでございます。これまで幹事会、担当課長会議、幹事会あるわけですけれども、これまでも幹事会の幹事長は、男鹿市の助役でございました。それで、そういう意味もありまして、男鹿市の助役を副管理者に加えたらどうかという、そういう意見が首長会議等でその意見がありまして、それを踏まえた上での規約変更でございますので、ひとつよろしくお願したいと思います。

以上です。

○議長（杉本博治君） 再質疑ありませんか。19番

○19番（小松穂積君） まず、脇本城跡の関係ですが、事業の概要については理解をいたしました。せっかくこれだけ投資して、そして、この男鹿の地域、あるいは脇本地区、これを全県に知らしめ、あるいは全国に発信していくということは大変大事なことでありまして、これは、ぜひ力を注いで頑張っていただきたいというふうに思う

わけでありますが、特に物事すべからくそうでありますが、計画を企て、それをつくり上げ、実現し、最終的な発信、それから金の投資という面から見ますと、今やってあとそれで終わりということじゃなくして、やっぱり将来に未来につながるようなものでなければいけないというふうに思うわけであります。特に、この脇本城跡、脇本城は安東実季さんですか、この人が最後に居住したとかというお話を伺っております。これは、私が言うまでもなく北前船とか、あるいは津軽との関係、これは奥州といいますか、江戸といいますか、その中での海域では大変な歴史的な位置を占めるというふうに私は思っているところであります。したがって、そういうことを今言ったように県内、あるいは全国にアピールし、そして男鹿の存在、そして話を大きくすれば我が民俗なり、こういう国柄を示していければというふうに思いますので、その点、特に保存管理委員会、このお話もありました。できれば多分学識者の方で歴史にも明るい方、それから多分男鹿市内じゃなくて、県内のそういう有識者が入るのかと思いますけれども、その点差し支えなかったら、どういう形のメンバーが入って、このことにあたっていただけるのか、これをお願いしたいと思います。

それから、54号の関係でありますが、確かに予定地が男鹿市松木沢地区というふうなことであります。経緯を考えれば、なるほどたまたまと言えば怒られるわけでありますが、前の若美町長が現在の助役ということでありますので、当然事業を遂行する上では、より中身のわかった人、あるいはそこまでの経緯で努力された方、これが広域の形で説明なされたり、あるいは苦労話なり、それぞれの首長という立場の中であうんの呼吸と申しましょうか、そういうこともなければいけないわけでありますから、ある意味、これはいいのかなというふうに思いますが、逆に言えば管理者は、これによってほとんど手を離すのかなというふうな感じも懸念があるわけですが、管理者としてですね、この施設の整備、実現は当然のことだと思うわけでありますが、今後もかかわりの問題で、市長はどのような形を取っていかれるのか、これをまずお伺いいたします。

それから、今後のスケジュールの中で若干お話を伺っているところによりますと、当然地元への説明というのはなされなければいけないわけでありまして、こういうことについても進んでいるかと思えますけれども、何といたしますか、地権者、あるいは全体の利用者、この方たちは、全部共有するわけでありますが、とはいえ、施設が建

つまでは、やっぱり地元といいますか、そういう方々のご理解というのは一番最初にやらなければいけない仕事だというふうに思うわけですが、その点で議会とのかかわり、要するに清掃事務組合、こういう議員とあるいは管理者間、それから地元との関連の上で、自分方がただ進めてあとから議会に報告するという形をとるのか、やはり近くにいる旧若美の方からも議員が2名出ておりますし、男鹿市、こちらにも4名の議員がいるわけですから、そういう方々がより早く何といいますか、理解度を深めて、そして地元の方へも説得にあたるというふうな方法なり方策というのは、どういうふうな形で管理者としては考えているのか、そのことも2つとしてお伺いしておきます。

まず以上です。

○議長（杉本博治君） 宇佐美教育次長

【教育次長 宇佐美金治君 登壇】

○教育次長（宇佐美金治君） お答えいたします。

脇本城跡の保存管理計画の策定委員会の委員のメンバーでございますけれども、宮城教育大学教授の遠藤巖さんを委員長としております。財団法人滋賀県文化財保護協会の課長さん、それから青森市市民生活部生涯学習課、青森市の市史編纂室長、それから秋田大学教育文化学部部長、それから秋田市教育委員会文化振興室長、秋田県立大学助教授、それから男鹿市から脇本城址懇話会会長、以上の7名でございます。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） お答えいたします。

まず、管理者の役割でございますけれども、清掃事務組合の管理者については、この今の廃棄物処理施設建設にかかわる問題も含めて、ごみ処理に清掃事務組合の管理をうまく、組合をうまく効率良く進めるために、そのために議会とか、あるいは事務首長会議、そういう管理者会議等の大変大きな役割ありますので、その辺のことで助役が副管理者に入ったとしても、管理者としての、その役目はありますので、それを十分努めてまいりたいというふうに考えています。

それから、そういうふうな事務屋としてのいわば役割を進めていきたいと。それで、組合議会とこちらの方の組合の関係でございますけれども、実際、一部事務組合、こ

これは広域でございますので、それぞれの構成市町村で規約に決めているとおり、その事業に関するいろいろな面の経費とか、そういう面で当然こちらの方で負担することにはなりませんので、そういう場面では、今のごみ処理施設整備をしていくにあたっての事業計画等の、等々のことは予算も絡むことで当然議会の皆さんと協議していかなきゃならないし、また、一部事務組合の方では実際の細かい、さまざまな手続き等がありますので、そちらの方でも十分一部事務組合の1つの自治体でございますので、議会で議論をされていくものだと思っています。以上でございます。

答弁漏れがありました。申しわけございません。地元との対応でございますけれども、このあと、今国の方に施設整備計画の整備計画書を出しておりまして、内示後に、まだ内示きてませんけれども、間もなく来る予定ですが、内示後にいろいろな事務作業があります。その後、予定としては地権者、町内会、そういったところで調整を図っていくという計画であります。地権者等のこれまでの件については、十分旧若美町時代にそれなりの合意を得た中で進められておりますので、それを尊重しながら進めていくことになろうかと、そういふうに考えています。よろしく申し上げます。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。19番

○19番（小松穂積君） 事務方の話は当然書いたものと、規則というようなことで、これはある意味で言えば、それを間違いなくお話してれば、それはそれでいいわけですが、私は、書いたものには温度がないと思うんです。つまりですね、冷やかなと、物事をやっぱり実現したり、そして市民の方、必要性を訴えるとき、私の場合よく使う言葉に情熱とかというような形で、選挙のときなんかよく使うんですが、あれはアピールですよ。やっぱりそういうのがやっぱり伝わってほしいというのが、実は私の質問の願いの中にもあります。したがって、管理者から、もちろんやらねばいけないということで、ここまで進んでいることはわかるわけですが、市民の理解をよく得とかというけれども、今、じゃあちょこっと厳しいことを言わさせていただきますと、内示があってから、これから説明するというようなお話ですが、じゃあ管理者、それから助役さん、何だか聞くところによれば地権者の皆さんや地域の町内会の方に会議を開くというふうな話が出されているというふうに私は聞いておりますけれども、これは市長並びに助役及び管理者として、それは承知しているのかどうか。それから、できれば内示、まだということですが、いつごろめどなのか、

これをまずもう一度確認しておきます。

それで、そのこととは併せて、ぜひ、この清掃組合のことにつきましては、特に、私どもみたいに若美出身の人間があんまり言えば怒られるわけではありますが、結局我が方に施設がなくて、男鹿市さんをお願いした経緯もありますし、現在はその区切りが取れて同じ施設というようなことでありますけれども、そういう経緯については、私も非常に心苦しいところもありますけれども、とはいえ、時の時代にあった環境整備、そして自前でできなければ広域というふうなことで、これは言わなくても私十分理解はしているんですが、やはりその手順なり、そしてきのうのどなたさんかの、おとといでしょうか、質問の中に変な話も出ておりましたけれども、変な話といたしますか、市長に対して、機種選定が、もう既にはっきりしてるんでないかというふうな話もありましたが、答弁ではそういうことがないと。それは当たり前なことだというふうに思っておりますが、結局そういうことをきちっと言わないと、あるいはしっかりしておかないと、そういうことまでが巷で歩いちゃうということにもなりかねないので、実は私心配質問でしているわけではありますが、その辺をまず部長の方からでも、それから管理者の方からの発言を求めたいと思います。それでよろしいです。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

今月の下旬に地域に、町内会の方に一応説明会を行うことで今お願いしてございます。その席に私も当然立ち会うつもりでおりますが、それで、それまでには国の内示がくるという見通しで進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。管理者としては今後、これが20年4月に順調に稼働できるように管理者として努めていきたいと思っておりますし、その後も安全で、そして十分機能が発揮できるような管理体制を組むために、管理者として頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 19番小松穂積君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。（「なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第50号から第59号までについては、ご配付いたしております議案付

託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

## 日程第 2 予算特別委員会の設置

○議長（杉本博治君） 日程第 2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第 60 号から第 71 号までについては、委員会条例第 6 条に基づき、議員 37 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。よって、本 12 件は 37 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。予算特別委員会は 20 日午前 10 時より議事堂に招集いたします。以上、告知いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。なお、明 18 日から 26 日までは議事の都合により休会し、6 月 27 日、午後 2 時より本会議を再開し、各常任委員長の報告を求めることにいたします。本日はこれで散会いたします。

---

午後 1 時 31 分 散 会

## 議案付託表

### 総務委員会

- 議案第 5 1 号 男鹿市過疎地域自立促進計画について
- 議案第 5 2 号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 議案第 5 3 号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について

### 教育厚生委員会

- 議案第 5 4 号 八郎湖周辺清掃事務組合規約の一部変更について

### 産業建設委員会

- 議案第 5 0 号 男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 5 号 男鹿市下水道事業特別会計への繰り入れについて
- 議案第 5 6 号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて
- 議案第 5 7 号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰り入れについて
- 議案第 5 8 号 市道の廃止について
- 議案第 5 9 号 市道の認定について

### 予算特別委員会

- 議案第 6 0 号 平成 1 7 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 6 1 号 平成 1 7 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 6 2 号 平成 1 7 年度男鹿市老人保健特別会計予算について
- 議案第 6 3 号 平成 1 7 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 6 4 号 平成 1 7 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 6 5 号 平成 1 7 年度男鹿市デイサービス事業特別会計予算について
- 議案第 6 6 号 平成 1 7 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 7 号 平成 1 7 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について

- 議案第 68 号 平成 17 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 69 号 平成 17 年度男鹿市みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 70 号 平成 17 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 71 号 平成 17 年度男鹿市ガス事業会計予算について